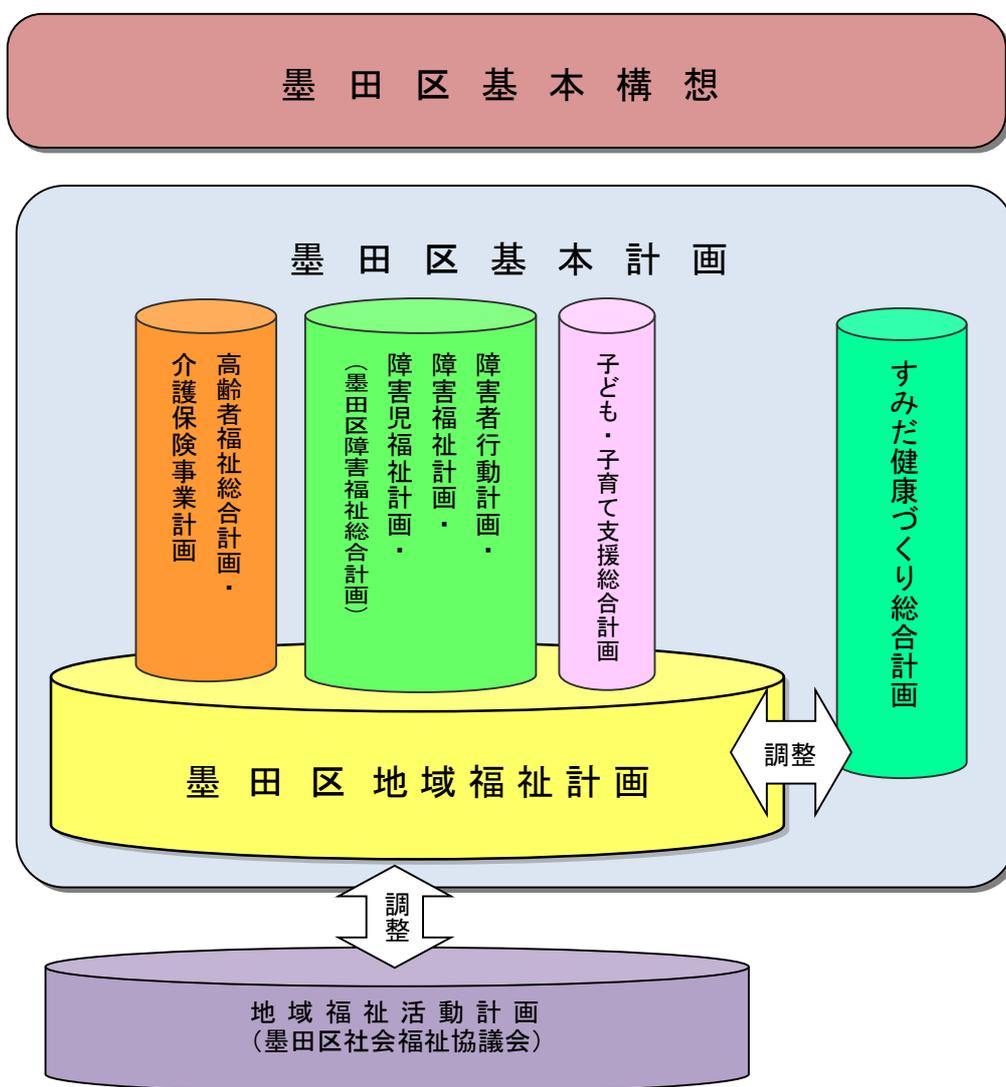


墨田区地域福祉計画

(令和2年度実績報告・令和3年度事業計画概要版)

墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



● 第3次墨田区地域福祉計画（後期）

I 計画の期間・位置づけ

計画の期間：平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間としている。（平成28年度から令和2年度までの5年間を後期計画として改定したが新型コロナウイルスの影響により計画期間を令和3年度まで延長した。）

位置づけ：（1）墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
（2）福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
（3）社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

II 令和2年度

1 事業実績

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

「あんしんバリアフリーマップ」に掲載されている民間施設のうち新規掲載希望のあった施設に対して調査・更新を行った。

大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の活動体制の準備やPR活動などを行った。（災害ボランティアセンター立ち上げ訓練1回、災害ボランティア講座1回実施、災害ボランティアコーディネーター研修2回実施等）

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深め、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整えた。（民生委員・児童委員協議会全体会：5回、会長会：8回、地区会：3回、専門部会：3回）

市民後見人の育成と養成を行った。また、活動マニュアルを配布するなど、安心して後見活動ができるようにした。（市民後見人養成研修受講者：17人）

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム（連携・協働の場）の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催しているが令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

また、平成28年度に設置した地域福祉プラットフォームを区民の気軽な交流の場として活用し、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供した。（2か所設置・キラキラ茶家及びガランドール）

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進めた。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等の実践地区の増加を図った。（小地域福祉活動：33地区（うち新規立上げ1地区）、ふれあいサロン：17地区（小地域福祉委員会への移行：2地区、拠点型ふれあいサロン：4地区）

2 事業評価

事業数及び評価

事業数\評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 28事業	25事業	2事業	1事業

A：計画どおりに進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「B」事業一覧

事業番号	事業名	説明
23	ふれあいサロン実施地区の拡大	計画で定めた目標値を達成できなかったため。 ふれあいサロン活動地区：計画22地区 実績17地区
24	小地域福祉活動実践地区の拡大	計画で定めた目標値を達成できなかったため。 小地域福祉活動実践地区：計画36地区 実績33地区

評価「その他」事業一覧

事業番号	事業名	説明
15	すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催	新型コロナウイルスの影響により、開催中止のため。

3 目標と実績についての分析

計画事業について、概ね計画通り実施されている。

4 利用者の声

(令和2年度利用者から聞き取った主な意見)

- ・市民後見人に関わりそうな多くの分野について網羅的に知ることができた。少しでも助けを求めている人への役に立てばという思いで参加したが自分自身にも役立った。(市民後見人養成研修受講生の声)
- ・活動を継続していくなかで、地域のつながりを持つことの大切さについて実感できた。(小地域福祉活動参加者の声)
- ・コロナ禍でも地域住民に求められ、活動をスムーズに再開することができた。自分たちが思っている以上に安心感を届けられていたということがわかりうれしかった。(小地域福祉活動参加者の声)
- ・新型コロナウイルス感染症により、産後に家族の手助けがない時、子どもの保育園送迎を助けてもらって本当にありがたかった。(ファミリーサポート利用者の声)
- ・サロンが開催できないので、手書きの暑中見舞いを送り大変喜ばれた。人とのつながりは直接会うことだけではなく、心がつながるといことなのだと思った。(ふれあいサロン活動者の声)

Ⅲ 令和3年度

1 事業計画

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備及び「あんしんバリアフリーマップ」の運営を引き続き行う。バリアフリーマップに新規掲載希望のあった施設の調査をするとともに、区掲載施設の設備について最新の情報に更新する。また、大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備や訓練を行う。(設置訓練：1回、災害ボランティア講座2回実施予定)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深めることで、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整える。(民生委員・児童委員協議会全体会：6回、会長会：11回、地区会：4回、専門部会：24回、地区連絡協議会：1回開催予定)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となった方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：20人予定)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和3年度は「本当はみんなつながりたい～コロナ禍で私たちにできることって何だろう?～」をテーマとし、講演会やグループディスカッションを通じて地域福祉活動を考える。

また、地域福祉プラットフォームを継続して実施し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスをできる場を提供する。(2か所設置済み、1か所新規開設)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進める。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加をめざす。(小地域福祉活動：36地区、ふれあいサロン：22地区、拠点型ふれあいサロン：4地区)

2 事業計画に対する考え方

令和3年度は、「第3次墨田区地域福祉計画(後期)」で掲げた、①区民が安心して暮らせる福祉のまちづくり ②区民が安心して利用できる福祉サービスの提供 ③区民の積極的な地域活動の推進 ④区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立の4つの目標実現のために、さまざまな機関・団体と連携しながら、計画を推進していく。

また、後期計画の特色である「プラットフォームによる地域福祉」については、地域福祉計画を推進していく上で基盤となる考え方であることから、各種事業を効果的に実施し浸透させていくことを目標とする。さらに、第4次計画の策定に向けて現行第3次計画の評価分析を行い、個々に課題を抱える方への支援や社会福祉協議会が進めている地域づくりとの連携を深め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備等を検討していく。